

公募占用指針改訂案及び 洋上風力の事業環境整備について

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ

交通政策審議会 港湾分科会環境部会 洋上風力促進小委員会
合同会議(第32回)

SSEパシフィコ株式会社



公募占用指針改訂案及び洋上風力の事業環境に対する考え方

公募占用 指針の 改訂項目	保証金制度・ 価格調整 スキーム	- 事業計画策定時からFID時点の間のマクロ要因による資本費高騰を調整する仕組みは有効 - 価格調整に用いるコスト指標が、事業に生じる実コストと整合するよう、継続的検証をお願いしたい
	ラウンド1の FIP移行	- ラウンド1は、再エネ海域利用法に基づき、FIT売電を条件とする公募占用指針により選定。再エネ特措法に基づくFIPの導入により、当然にラウンド1案件がFIPで売電することを許容されるか否かは、自明ではないものと理解 - 今般の改訂は、売電形態の変更を明示的に許容する根拠を設けるものであることから、制度の信任を損ねる可能性、PPA市場の競争環境への悪影響、制度解釈に関する一般的な理解等に照らし、強い疑義があり、慎重な検討が必要と思料
洋上風力の 事業環境整備		- 洋上風力の主力電源化のためには、案件の着実な完工を積み重ねることにより、サプライチェーンとコスト低減余地を形成していくことが必要。そのため、 - 実際のコストを確度高く反映し、リスクな入札行動を防ぐ仕組み：FITないしCfDを前提とした公募、供給価格上限額の弾力的な見直し 売電価格のコミット～FIDまでのタイムライン短縮：領海も含めた2段階方式 供給側のボトルネック要因解消：認証プロセス、船籍要件等の改善等の検討が必要